

あなたが

あなたらしく

生きるために

女性に対する暴力の相談窓口です

一人で悩んでいませんか

- ◆ 夫や恋人からの暴言・暴力
- ◆ 職場や学校でのセクシュアルハラスメント
- ◆ このごろ孤独や不安でどうしてよいのかわからない

相談は無料です。秘密は守ります。安心してご相談ください。



NPO法人

えばの会

女性と子どもの性と人権を考える市民ネット

tel. 097-532-1080

ebanokai@yahoo.co.jp

<http://www.geocities.jp/ebanokai/>

■ 土・日曜日 10:00~15:00

大分市役所男女共同
参画推進室

tel. 097-534-6111
(内線1075)

■ 月~金曜日 9:00~16:00

大分県配偶者暴力
相談支援センター

tel. 097-544-3900

■ 月~金曜日 9:00~21:00
■ 土・日・祝 13:00~21:00

NO!

女性に対する暴力!

「あなたが悪いではありません」

相談内容によっては、関係行政機関・警察・裁判所への付き添い、弁護士・病院の紹介、各種専門機関への手続きのお手伝いなどをします。被害者に沿った支援をめざします。



あなたには、次のような**権利**があります

- 自分の家や職場や学校で安心して自由に過ごす。
- 暴力から自由になるために必要な情報を手に入れ、支援を受ける。
- 自分がどうするか決め、その選択が尊重される。
- 法律や福祉制度を利用する。

ドメスティック・バイオレンス

(DV・夫や恋人からの暴力)

- ながる・ける・物をなげる、ののしる、パカにする
- 「誰のおかげで食べられるんだ」等脅かす、生活費を渡さない
- つきあいや外出を制限する
- 望まない性行為を強要する
- 避妊に協力しない

セクシュアル・ハラスメント

- 上司や取引先という立場を利用し交際を迫る
- 学校での地位を利用し、性的関係を強要したり、触ったりする
- 性的な噂を流したり、私的な生活について質問する
- 猥談をしたり、ヌード写真を職場に飾ったりする